

報道関係者各位

2018年1月17日

「がん対策推進企業アクション」推進パートナー企業に登録 がんになっても働き続けられる環境を整え「人財(材)」を守るがん対策を

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、企業と団体が共にごん検診受診率50%超を目指す厚生労働省推進の国家プロジェクト、「がん対策推進企業アクション」の趣旨に賛同し、2017年12月26日付けで推進パートナーに登録しました。

当社では、健康保険組合とのコラボヘルスにより、がん検査を含む定期健康診断の巡回健診を実施しており、受診率は一次・二次ともに100%です。また、2017年1月より短縮勤務制度を導入するなど、がんになっても働き続けられる環境を整備し、「人財(材)」を守るがん対策を実施しています。

■大東建託グループのがん対策

《健康保険組合とのコラボヘルスによるがん検診の受診啓発》

- 全国巡回健診により、定期健康診断が受けやすい環境を整備
- 上記定期健診にごん検査を導入
(婦人科検診・胃バリウムまたはABC検診・5種類の腫瘍マーカー検査)
- 被扶養者健診(婦人科検診を含む主婦健診・特定健診)の無償実施※1

《がんについて、会社全体で正しく知る》

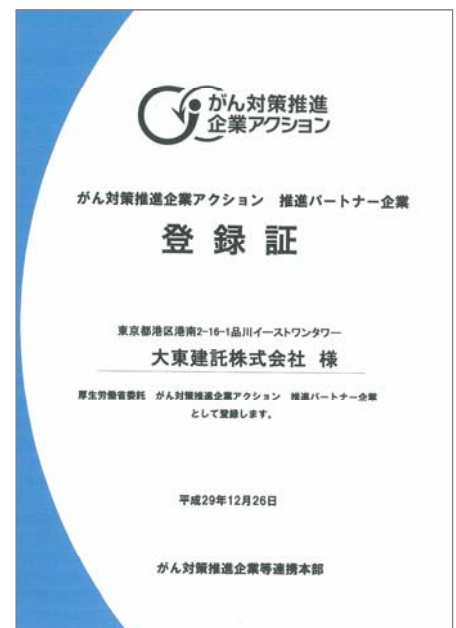
- 要二次検査者への受診管理、フォロー
- 社内イントラネットや社内報等を利用した各種制度やがん情報の周知
- 楽しみながら健康づくりに取り組むことができる健康ポータルサイト運営

《がんになっても働き続けられる環境を整備》

- 短縮勤務制度の導入(1日3時間～・週3日～勤務可)
- 時間単位の休暇制度の導入
- ワークライフバランス申告制度の導入
- 安心して相談・申出を行える相談窓口を明確化
- 主治医に対して業務内容等を提供するための書面や、主治医から就業上の措置等に関する意見を求めるための書面の整備
- 傷病休暇制度の他、独自の賃金等補償制度(GLTD※2・見舞金等)

※1 主婦健診は対象者が40歳未満の場合のみ一部自己負担あり(2,000円)

※2 GLTDとは、団体長期障害所得補償保険(Group Long Term Disability)のことで、事故や病気で長期間会社を休むことになり、働けなくなったときの給与の減少を補償する制度。



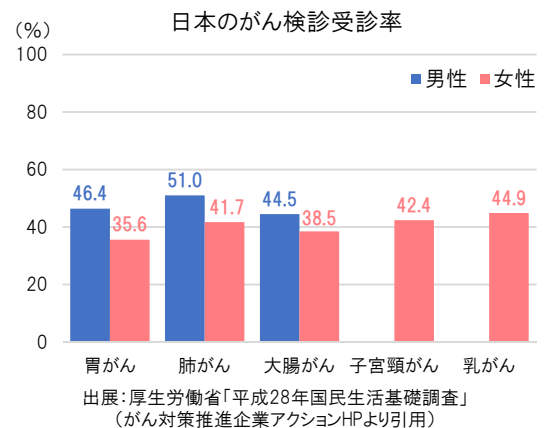
■「がん対策推進企業アクション」とは？

がん検診には、市町村が実施する「地域検診」と企業が実施する「職域検診」がありますが、職域におけるがん検診受診率向上を国と企業が連携し推進していくことで、受診率50%超と、がんの早期発見・早期治療による人材損失の防止を目指す国家プロジェクトです。

《がん対策推進企業アクションHP》 <http://www.gankenshin50.mhlw.go.jp/index.html>

■今後、企業で働くがん患者は増えていきます

日本は人口比におけるがんの死亡率が高く(死亡原因第1位)、毎年新たにがん罹患する人は約101万人、がん患者の約1/3は労働人口と言われています。しかし、日本の検診受診率は、諸外国に比べてまだまだ低く、当社においても「がん対策」は重要課題であると考えています。



< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 経営企画室 広報CSR課 TEL:03-6718-9174